総務・企業常任委員会　資料２
平成25年（2013年）５月15日（水）
知事直轄組織防災危機管理局

平成25年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
		策定または変更	法定受託	義務	努力義務	任意			
滋賀県地域防災計画（震災対策編、原子力災害対策編他）		変更		○				災害対策基本法（第40条）	知事直轄組織 防災危機管理局
滋賀県国民保護計画		変更	○					国民保護法（第34条） ※策定後、議会への報告が必要※	知事直轄組織 防災危機管理局
滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画	平成25年～	策定		○				新型インフルエンザ等対策特別措置法（第7条） ※策定後、議会への報告が必要※	知事直轄組織 防災危機管理局 健康福祉部 健康長寿課